

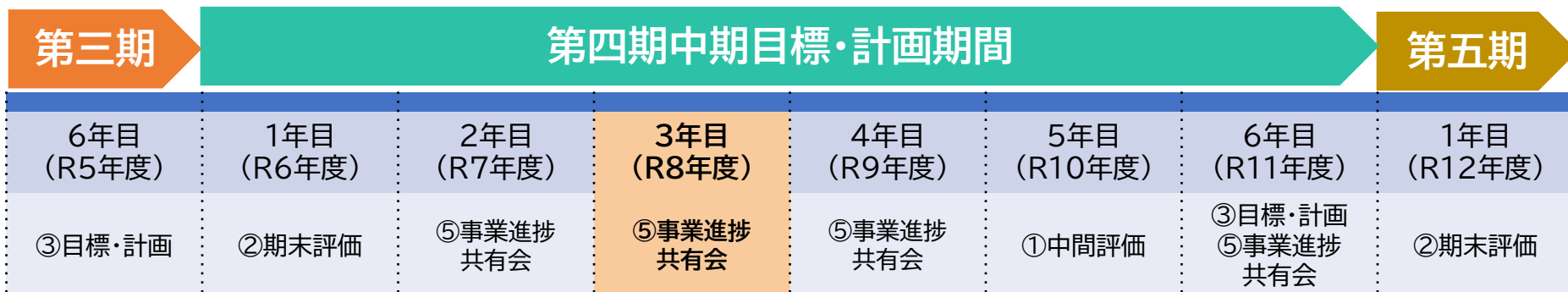
# 地方独立行政法人評価委員会の業務(概要)

資料2

## ■前提

- 札幌市が設立する地方独立行政法人は、「公立大学法人札幌市立大学」のみであるため、評価委員会は同法人に係る業務のみを行う。
- 公立大学の業務は6年間の中期目標(市作成)・中期計画(大学作成)に基づいて、実施する。

## ■中期目標・計画期間サイクル



	業務内容	時期
①中間評価	中期期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価	6年ごと
②期末評価	中期期間における業務の実績に関する評価	6年ごと
③中期目標・計画	次期中期目標・計画に関する意見申出	6年ごと
④役員報酬等に対する意見申出	法人の役員に対する報酬等の基準変更に係る意見申出	随時
⑤事業進捗共有会	中間評価・期末評価に向けた業務実績に関する進捗報告	随時